

事業者のかたからの意見をお待ちしています



市営飯塚耐火住宅跡地活用への意見を募集します

本市では、市営住宅の跡地を有効活用するため、地域貢献施設の誘致を検討しており、誘致実施に向けて事業者のかたから幅広く意見を募集します。

どんな事業？

地域住民の安全・安心な暮らしを支援するため、市営住宅の跡地へ民間事業者による地域貢献施設を誘致することで、周辺地域にサービスを提供する事業です。

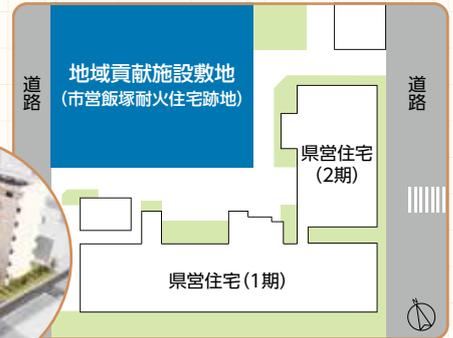
市営飯塚耐火住宅跡地の情報は？

地番 飯塚3丁目269番1

対象面積 874.90㎡

地域貢献施設はどのように運営される？

事業用地の定期借地権設定契約を締結し、民間事業者による施設建設、独立採算型の事業運営を想定しています。



意見がある場合は！

事業に関心のある事業者のかたは、**令和8年3月31日(火)までに**市ホームページ内メール送信フォームまたは住宅政策課へ電話で、事業の詳細などをご案内します。

問い合わせ…住宅政策課 ☎048-242-6325 FAX048-258-4087

市ホームページ▶



令和8年度 (令和7年中の所得) 市民税・県民税申告 予約受付中！



※会場での申告書の作成は、ご自身で行っていただきます。

⚠️ **必ず予約の上、ご来場ください。**

事前予約をしていない場合は、申告の受付ができません。

申告受付日	受付時間	会場	予約締切
3月3日(火)～16日(月) (土・日曜日を除く) ※7日(土)は受付をします。	9:20～16:00 (最終受付15:40)	第二本庁舎 6階 会議室	申告受付日前日 の15:50まで

予約方法

①インターネット



市ホームページ▶

川口市 令和8年度 申告

検索

②電話 10:00～15:50 (土・日曜日を除く)

申告予約受付専用コールセンター

☎048-259-7680

市の会場で受付ができない申告

以下の申告は市の会場では受付ができないため、確定申告をしてください。確定申告会場の詳細は市ホームページをご確認の上、各税務署へお問い合わせください。



- 営業・不動産所得に関する申告
- 株式・配当・譲渡所得に関する申告
- 住宅借入金等特別控除を含む申告
- 土地・建物の譲渡所得に関する申告
- 仮想通貨・FXに関する申告
- 相続税・贈与税・消費税に関する申告
- 令和6年分以前の確定申告
- 準確定申告(亡くなった納税者の収入の申告)
- 雑損控除・退職所得を含む申告

注意

申告に必要な持ち物が不足している場合、予約をしても受付ができません。申告に必要な持ち物は、市ホームページをご確認ください。ご不明な点は市民税課へお問い合わせください。



問い合わせ…市民税課 ☎048-259-7634、7635、7636、7245 FAX048-259-4964